

この書類はお施主様への大切な連絡事項が記載されています。
必ずお施主様にお渡しください。

安全に正しくお使いいただくために
必ずお守りください

あったかべ(RC構造用)

断熱改修パネル

お施主様用サイト

WOODONE
パーツショップ

オプションパーツで
住まいを
簡単にメイク!

webで
カンタン
ご注文

<http://www.woodone-onlineservice.com/>

株式会社 **ウッドワン** 〒738-0023 広島県廿日市市下平良1-12-1

商品相談窓口
パーツショップお問合せ

フリーダイヤル
0120-81-3331

【受付時間】平日8:30~17:00 【休日】土日・祝日・GW・年末年始・夏期休暇

このたびはウッドワンの商品をご採用いただき、厚くお礼申し上げます。
この使用説明書には、製品の使用に際して安全上守っていただきたい注意のほか、使用時の留意事項などを記載しています。
使用前に必ずこの使用説明書をよくお読みいただき安全に正しくご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害・財産への損害を未然に防止するために、「安全上のご注意」をよくお読みください。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りいただき、内容をよく理解して正しくお使いください。

安全上のご注意

注意 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性または物的損害のみが発生する可能性が想定される内容です。

- 警告!**
 - 重量物を壁面に設置する場合は、取り付け位置をご確認の上、十分な補強を行ってください。補強が不十分な場合、重量物の脱落などの原因となるおそれがあります。
 - 万が一ガタツキ、ヒビなどの不具合を発見した場合は、直ちに取付業者または販売店にご連絡ください。
- 注意!**
 - 暖房器具をご使用になる場合は、築年数・地域に関わらずエアコンのご使用をおすすめします。開放型ストーブなどの湿気が出る暖房器具をご使用になると結露が発生する恐れがあります。
 - 断熱改修を行った場合、改修されていない部分に結露が発生する恐れがありますので、十分に定期的な換気を行ってください。
 - 本製品は、ホルムアルデヒド・VOC(揮発性有機化合物)対策品ですが、新築・リフォーム直後や夏場など高温の環境下ではホルムアルデヒド・VOCが室内に滞留しやすいため、換気を行うようにしてください。

本商品は省エネH11基準IV地域(H25基準6地域)以南でご使用いただけます。

商品の保証について

あったかべ(RC構造用)の品質保証

(アフターサービス)

アフターサービスのお問合せは、お買い求めいただいた販売店・工事店もしくは弊社最寄の支店・営業所にご連絡下さい。
保証期間経過後は、有料修理となります。

(保証期間)

お引渡し日(注1・注2)を起点として、2年間保証致します。
注1)改修工事の場合…工事完了日
注2)分譲住宅の場合…建築主様への引渡し日

(保証内容)

使用説明書・施工説明書・本体添付ラベル等の注意書きに沿った施工・使用状態で、保証期間内に生じた、弊社の責任に起因する商品の不具合は、無料修理させていただきます。
(下記の免責事項に該当するものを除く)

(免責事項) 保証期間内であっても、次のような場合には有料(商品・部品代+技術料+出張料)となります。

- ①建物の設計・施工に起因する不具合。
- ②施工説明書に記載された方法以外の施工内容に起因する不具合。
- ③用途外に使用された場合の不具合。
- ④仕上げ面のキズなどの不具合で、引渡し時に申し入れがなかったもの。
- ⑤商品発売時、実用化された技術では予防する事が不可能であった現象に起因する不具合。
- ⑥引渡し後の使用上の誤り、調整不備又は不適切なメンテナンスによる不具合。
- ⑦使用説明書記載事項から逸脱した使用に伴う、消耗や摩耗による不具合。
- ⑧開放型ストーブなどの湿気が出る暖房器具を使用して発生した結露。
- ⑨消耗性部品の取替えや修理に起因した不具合。
- ⑩冷暖房に起因する室内の乾燥による隙間・反り・キシミ音などの不具合。
- ⑪保証期間経過後の申し入れ、または不具合発生後速やかに申し入れがなかったもの。
- ⑫火災・地震・水害・落雷などの天災地変、公害・塩害・ガス害による不具合。
- ⑬建築躯体の変形など商品以外の不具合で生じた故障及び損傷。
- ⑭犯罪など不法な行為に起因する不具合。
- ⑮環境が悪い場所で(例えば、部屋内外の温度が極端に違う部位で、又極端に乾湿を繰り返す場所など)使用されたことに起因する不具合。
- ⑯犬・猫・鳥・鼠など小動物の害による不具合、納入後一年以上経過したキクイムシなどによる虫害。
- ⑰経時変化による変退色、汚れ、劣化、摩耗など。
- ⑱その他、上記免責事項に準ずると見なされるもの、並びに上記免責事項以外で商品に起因する品質不良でないもの。

(保証期間)

商品	保証事項	保証箇所	対象不具合現象	期間
あったかべ	使用上著しい支障が生じない事	壁面	本体の変形や変化により機能が損なわれる等(反り・剥れ・割れ)	2年間
	使用上の支障や外観上著しい変化が生じないこと	壁面	部品の破損・変形・変化などにより機能が損なわれる等	2年間